

農業資材審議会農薬分科会農薬蜜蜂影響評価部会（第21回）
議事次第

日時：令和8年5月28日（木）13：30～17：00

場所：三番町共用会議所第3会議室
（WEB会議形式の併用開催）

1 開会

2 議題

（1）農薬取締法（昭和23年法律第82号）第3条第1項の農薬の登録に係る令和元年農林水産省告示第480号（農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件）第3号に掲げる蜜蜂の蜂群への影響その他農薬の蜜蜂への影響評価に関する事項について

- ・イプトリアゾピリドを有効成分として含む農薬
- ・エチプロールを有効成分として含む農薬

（2）農薬取締法（昭和23年法律第82号）第8条第1項の農薬の再評価に係る令和元年農林水産省告示第480号（農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件）第3号に掲げる蜜蜂の蜂群への影響その他農薬の蜜蜂への影響評価に関する事項について

- ・エチプロールを有効成分として含む農薬
- ・グリホサート（グリホサートアンモニウム塩、グリホサートイソプロピルアミン塩、グリホサートカリウム塩及びグリホサートナトリウム塩）を有効成分として含む農薬
- ・ジチアノン
- ・ジノテフラン
- ・チオファネートメチル
- ・テトラコナゾール
- ・テブフェンピラド
- ・トプラメゾン
- ・フルチアセットメチル
- ・ベノミル
- ・メソトリオン

（3）その他

3 閉会